

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社山大
【英訳名】	Yamadai Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 昭俊
【本店の所在の場所】	宮城県石巻市潮見町2番地の3
【電話番号】	(0225)93-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部財務課課長 阿部 光治
【最寄りの連絡場所】	宮城県石巻市潮見町2番地の3
【電話番号】	(0225)93-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部財務課課長 阿部 光治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 累計期間	第59期 第3四半期 累計期間	第58期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	3,995,684	3,982,183	5,449,784
経常利益 (千円)	380,557	288,560	541,849
四半期(当期)純利益 (千円)	271,593	211,255	390,087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,103,184	1,103,184	1,103,184
発行済株式総数 (千株)	5,936	5,936	5,936
純資産額 (千円)	3,309,286	3,603,453	3,428,183
総資産額 (千円)	6,089,596	7,293,760	6,494,611
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.87	38.02	70.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	54.3	49.4	52.8

回次	第58期 第3四半期 会計期間	第59期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.06	15.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府や日本銀行の経済政策等により、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、中国をはじめとするアジア新興国及び資源国等の経済減速、イギリスのEUからの離脱、米国大統領選挙結果による今後の不確実性の懸念等より景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

住宅建築業界におきましては、政府による住宅支援策に下支えされておりますが、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもとで、当社は、木材利用促進法による大型木造物件等の増加需要と東日本大震災による地域社会の復旧・復興の需要に対応できる、宮城の伊達な杉（当社ウッド・ミル製材工場で生産される国産人工乾燥杉製材品）、構造プレカット・羽柄プレカット・合板プレカット・サイディングプレカット（東日本大震災復興による職人不足に伴う賃金高騰問題を解決できるプレカット）等を営業戦略の柱とし、製品等の開発に取り組み、流通改革の徹底、業務の合理化等による収益改善及び工場損益の改善等に努め、国内住宅市場の環境変化等を見据えながら、東日本大震災からの復旧・復興に貢献することが社会的使命と考え努力してまいりました。

当社のウッド・ミル製材工場につきましては、国産人工乾燥杉製材品の生産工場としてウッド・ミル第2工場が8月に稼働いたしました。

工場の稼働により生産効率のさらなる向上を図ってまいります。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、3,982百万円（前年同期比0.3%減）となりました。営業利益は263百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益は288百万円（前年同期比24.2%減）、四半期純利益は211百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

ア．住宅資材事業

東日本大震災の復興の中、非住宅の大型木造物件と地域に根ざした営業展開を図るため、地場工務店等を中心とした営業活動に注力し、売上高3,255百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益260百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

イ．ホーム事業

大型物件の完成工事高等の増加により、売上高693百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益131百万円（前年同期比57.8%増）となりました。

ウ．賃貸事業

賃貸収入は、売上高32百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益22百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設等において、当第3四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月
ウッド・ミル第2工場 (宮城県石巻市)	住宅資材事業	国産材製材工場	1,898,801	自己資金及び借入金 (注)2	平成28年8月

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当社は津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業の対象事業者であり、設備投資総額のうち1,510,142千円に対して、713,000千円の補助金が交付される予定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,936,840	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	5,936,840	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	5,936,840	-	1,103,184	-	97,927

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 380,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,544,000	5,544	同上
単元未満株式	普通株式 12,840	-	同上
発行済株式総数	5,936,840	-	-
総株主の議決権	-	5,544	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山大	宮城県石巻市潮見町2-3	380,000	-	380,000	6.40
計	-	380,000	-	380,000	6.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,279,568	566,298
受取手形及び売掛金	869,494	² 1,144,985
完成工事未収入金	24,050	24,274
商品及び製品	230,817	277,726
仕掛品	69,401	134,750
原材料及び貯蔵品	163,577	142,288
販売用土地建物	61,208	25,552
未成工事支出金	19,781	374,627
繰延税金資産	12,463	8,589
その他の流動資産	43,918	156,523
貸倒引当金	8,651	13,865
流動資産合計	2,765,629	2,841,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	503,396	1,281,576
機械装置及び運搬具(純額)	287,622	703,127
土地	1,944,567	1,958,763
建設仮勘定	489,722	758
その他の有形固定資産	238,685	236,944
有形固定資産合計	3,463,993	4,181,171
無形固定資産	16,671	16,160
投資その他の資産	³ 248,317	³ 254,676
固定資産合計	3,728,982	4,452,007
資産合計	6,494,611	7,293,760

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	940,844	2,103,347
工事未払金	57,331	112,035
短期借入金	125,000	725,000
1年内返済予定の長期借入金	91,196	91,196
未払法人税等	83,598	1,151
賞与引当金	10,600	15,600
完成工事補償引当金	4,560	7,370
その他の流動負債	484,944	505,988
流動負債合計	1,798,074	2,496,688
固定負債		
長期借入金	1,015,642	947,245
退職給付引当金	113,046	108,441
その他の固定負債	139,665	137,931
固定負債合計	1,268,353	1,193,617
負債合計	3,066,428	3,690,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,103,184	1,103,184
資本剰余金	97,927	97,927
利益剰余金	2,290,144	2,462,500
自己株式	53,569	53,719
株主資本合計	3,437,686	3,609,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,368	4,434
土地再評価差額金	10,871	10,871
評価・換算差額等合計	9,503	6,437
純資産合計	3,428,183	3,603,453
負債純資産合計	6,494,611	7,293,760

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3,995,684	3,982,183
売上原価	3,229,359	3,276,522
売上総利益	766,325	705,660
販売費及び一般管理費	419,821	442,262
営業利益	346,504	263,398
営業外収益		
受取利息	2,691	816
受取配当金	1,000	1,132
受取助成金	13,451	9,178
仕入割引	9,784	9,781
出資分配益	902	228
その他	14,703	13,757
営業外収益合計	42,534	34,896
営業外費用		
支払利息	7,664	8,713
売上割引	700	903
その他	115	117
営業外費用合計	8,481	9,734
経常利益	380,557	288,560
特別利益		
固定資産売却益	246	-
受取助成金	4,532	2,782
受取保険金	2,248	-
補助金収入	-	377
特別利益合計	7,026	3,159
特別損失		
役員退職慰労金	-	400
固定資産除却損	4,116	58
固定資産圧縮損	-	377
特別損失合計	4,116	835
税引前四半期純利益	383,466	290,884
法人税、住民税及び事業税	115,485	74,355
法人税等調整額	3,612	5,273
法人税等合計	111,873	79,629
四半期純利益	271,593	211,255

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ9,107千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
住宅建築資金つなぎ融資利用顧客	59,200千円	30,300千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	76,735千円
支払手形	- 千円	6,680千円

3. 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	15,470千円	17,133千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	116,910千円	155,718千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,904	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,899	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額
	住宅資材事業	ホーム事業	賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,380,581	581,044	34,058	3,995,684	-	3,995,684
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,380,581	581,044	34,058	3,995,684	-	3,995,684
セグメント利益	389,386	83,164	22,003	494,554	148,050	346,504

(注)1. セグメント利益の調整額 148,050千円は全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等)であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額
	住宅資材事業	ホーム事業	賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,255,960	693,863	32,359	3,982,183	-	3,982,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,255,960	693,863	32,359	3,982,183	-	3,982,183
セグメント利益	260,834	131,226	22,136	414,197	150,798	263,398

(注)1. セグメント利益の調整額 150,798千円は全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等)であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	48円87銭	38円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	271,593	211,255
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	271,593	211,255
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,557	5,556

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 6日

株式会社 山 大
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山大的平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山大的平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。